教員の業績評価

教員の業績評価

○目的

　本学では、メリハリある給与体系と全学共通の明確な評価基準による業績評価を一体的に構築し、組織の活性化を図るとともに、優秀な人材を確保するため、令和２年度からの新たな年俸制の導入に併せて、教員の業績評価制度を導入しました。

○対象教員

　業績評価は、月給制、年俸制にかかわらず、原則として全ての承継教員が対象です。

○評価対象期間

・評価対象期間は、原則として毎年度４月１日から翌年３月31日までです。
・年度の途中に採用された者の最初の業績評価の対象期間は、採用日以降最初の３月31日までです。

○評価結果

　業績評価は、「教員の業績評価の実施に関する要項」で定める業績評価基準により行い、評価結果は以下のいずれか一つの区分に決定されます。

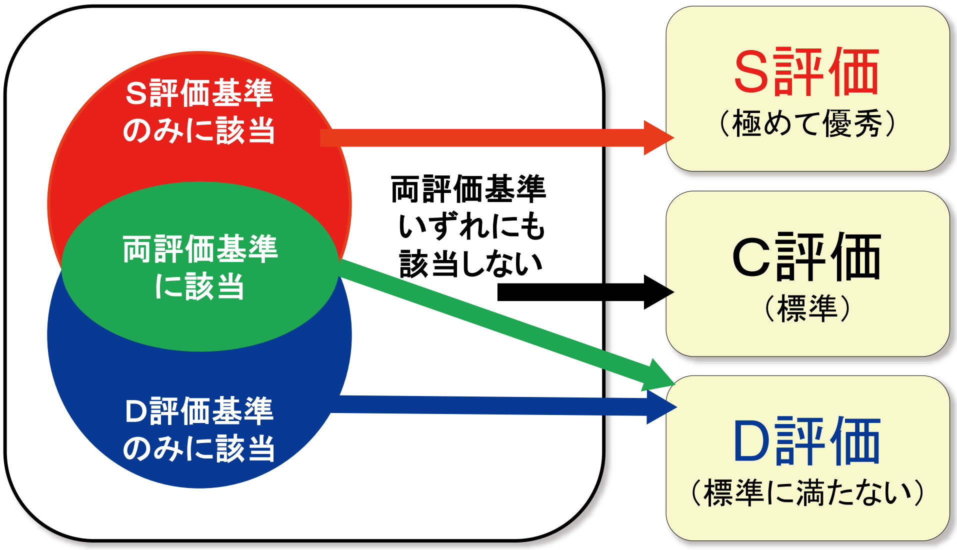

○評価の手続き

①対象教員から所属部局長への業績報告

　対象教員は、評価対象期間の業績について、自己評価を記入した業績報告書を作成し、報告期限日の６月20日までに部局長に提出します。

②部局長による評価の実施・役員会等への報告

　部局長は、対象教員から提出された業績報告書の内容等を評価基準に照らし、部局長としての対象教員の評価結果を決定し、所定様式により役員会等に８月10日までに報告します。

③対象教員への評価結果の通知

　役員会は、10月31日までに対象教員の評価を決定し、総長は当該評価結果について所定様式により対象教員に通知します。

　（自身の評価結果に不服がある場合は、所定様式により11月30日までに総長に不服を申し立てることができます。）

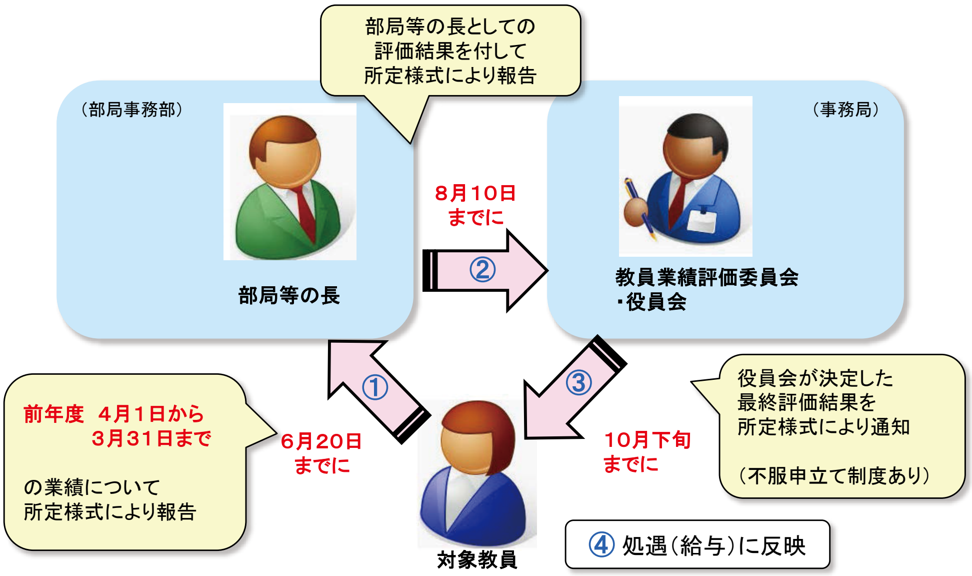

④処遇への反映

評価結果は、下図のとおり処遇に反映します。

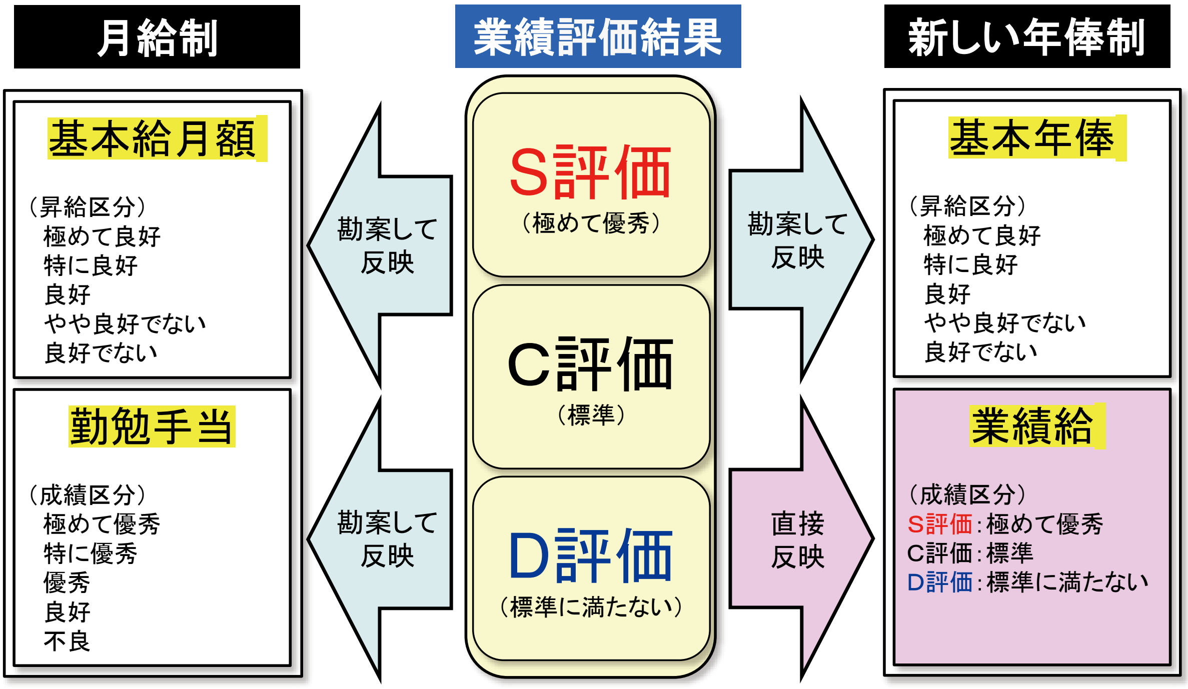

★もっと詳しく知るには

・**学内限定Webサイト「教員の業績評価制度及び新たな年俸制制度」**
https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/Qdai-only/jinji/seido

◆お問い合わせ先

・**人事部人事企画課給与企画係**

092-802-2263
内線：90-2263,7050
E-mail:jkkkyuyok@jimu.kyushu-u.ac.jp
又は各部局等事務人事担当係

（機密性２：関係者限り）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（様式１）

業 績 報 告 書

部局等名：

職・氏名：

評価対象期間：令和　　年度

●次のいずれか（極めて優秀［Ｓ評価］基準）に該当する場合は、当該項目の右端に「レ」を付して根拠資料を添付する	レ
①　評価対象期間以前３年間に、日本学術振興会特別研究員を４名以上受け入れた者	
②　評価対象期間に、主任指導した大学院生が日本学術振興会育志賞を受賞した者	
③　評価対象期間に、次に掲げる競争的資金等のいずれかに新規採択された代表者 及び同競争的資金等に係る補助事業者及び委託元機関等による事後評価において、最高位の区分で評価を受けた代表者 （以下イの代表者とは、総括的責任者ではなく、実質的なプロジェクトリーダーのことをいう。）	
イ　九州大学特定大型教育研究プロジェクトの拠点に関する規程第２条別表第１、別表第２に規定する拠点 （　拠点名を記載　）	
ロ　科学研究費助成事業の大型種目	
特別推進研究	
新学術領域研究（領域代表者に限る）	
学術変革領域研究（Ａ）（領域代表者に限る）	
基盤研究（Ｓ）	
基盤研究（Ａ） 「審査区分表」の中区分1～10（人文社会科学系分野に相当）を選択して応募した者に限る	
ハ　採択時の年度末年齢が４０歳未満の場合は、上記イ及びロに規定するもののほか、次に掲げるいずれかの競争的資金	
㈠　科学研究費助成事業	
基盤研究（Ａ）	
基盤研究（Ｂ）	
挑戦的研究（開拓・萌芽）	
㈡　さきがけ（科学技術振興機構　戦略的創造研究推進事業）	
④　評価対象期間に、次のいずれかを受賞した者	
紫綬褒章	
日本学士院学術奨励賞	
文部科学大臣表彰科学技術賞	
日本学術振興会賞	
日本国際賞	
京都賞	
ウルフ賞	
ベンジャミン・フランクリン・メダル	
⑤　上記①～④のほか、本学の教育研究等水準の向上に寄与する極めて顕著なものであることが 客観的に明らかな業績を挙げた者（部局等の長が推薦し、役員会において認められた場合はＳ評価となる。） （　具体的な業績を記載（客観的評価に資する定量的エビデンスや極めて顕著な業績であることが当該専門分野以外の者でも理解できる簡潔な説明）　）	

●次のいずれか（標準に満たない［Ｄ評価］基準）に該当する場合は、当該項目の右端に「レ」を付す	レ
本学教員として行うべき職務を怠った者、または、その職に必要な適格性を欠くことが客観的に明らかな者	
１．評価対象期間に、講義のシラバス（日本語及び英語）をホームページ上で公開しなかった シラバス記入担当教員及び成績担当教員	
２．評価対象期間に、教員活動進捗・報告システム（Q-RADeRS）の入力状況調査においてデータ未提出と判定された者	
３．当該者の懈怠によって業績報告が行われず、部局等の長による評価が行えない者	

自己評価	C

【以下、部局長入力欄】

評価理由 ※上記⑤を理由としてＳ評価とする場合、Ｄ評価とする場合　及び　教員の自己評価と異なる評価結果とする場合は必ず記入	評価結果
	C